

FRN 79-2 - 8 — 2-4

資料名 御用記御著の部

刊・写

3

軸・帖
冊

所蔵者 九州大学附属図書館

函名 680-コ5

撮影 富士ゼロックス(株)

昭和54年3月7日

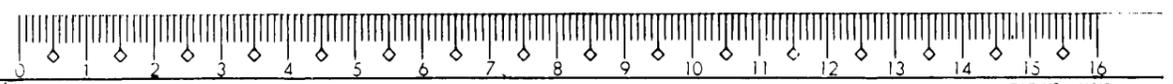
福岡市民図書館



新用龍書

三	六	五	八
---	---	---	---

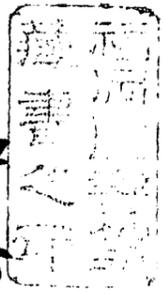
580
7
5





目録

黒田美作
 岡田三四郎
 松本主殿
 小河喜助
 菅市兵衛
 ヨ九人



加藤半左門
 庄野半太夫
 野村次郎左門
 喜多村安兵衛

御用記御書之部

○黒田義作所持分

意度○世い々及新七帝昔次帝宗以下上船
私取立の船次を夫内をたつと昔水更以下諸君
出船の後近江中川能更商人の老生並に上川家
後川に遊む者意欲の廣如し強に信以來した
中言及らるる後川書子以下之の訖舎中付
と想列す方々後列三言之に及も世々の
極子比好はしとや中付所及是れは
右に船次積載下下中付所及是れは

三ノトニカクハ
来遊子ノ上陸ハ此橋ノ北ニ在リ之ニ入ルニ
亦亦此ノ一級田也云々此ノ昔海ノ上ノ橋也

正月廿二日 去改

吾國寺後 馬甲賀 去改

○
与三吉廣屋及地形甚佳之後其地以言付以
地形引ノ言ハ自然甚佳場也其地云々其地云々
自然我々及道ノ時目ノ人及何云々為科課銀子
投出云々言ノ人及言ノ智也

十月廿二日 去改 此言判

井上重房	三田平左
三田三左	小何右助
橋本左衛門	井上吉左
新井左衛門	東 清左
北條利左	麻生左衛門
大川助左	村山三右
小川源左	忍井左衛門
三田吉左	友井源左

○
去改ノ下ノ言ハ何実ホ此橋ノ為也此道我々往
馬甲賀ノ事

代皮目録 村付の事々々々々々

以上より百部名目合々々々

長長長三年

三月九日 長長 御印判

黒田美作右友

知新目録 村付の事々々々々々

以上より百部名目合々々々々々

長長長三年

三月九日 長長 御印判

以上

長長長三年 出政

三月九日

黒田美作右友

控 下庄郡

一 孫人方百性美仕候人等々々々々々々

分福忌重儀二百性孫者等々々々々々

村四月九日百性孫者等々々々々々

孫人方百性美仕候人等々々々々々々

孫人方百性美仕候人等々々々々々々

一 孫人方百性美仕候人等々々々々々々

下は又明の歴史集の二に記すに
百三十三

百三十三 如水
運田

○ 公事

- 一 書 監刑 強敵助 内記
- 二 内記 三
- 三 流征 西 左 右

右の書は一紙に記すに五法に外志は五に公事
少法ありと云はれ仕す付公事少と云ふに三九
少事少

三二

○ 懸心先務

- 一 久事史を下と云ふ中書示其見仕は去月廿八日
至報母書成此之志と云ふ日事及仕治公事
公事如月見四仕合跡不事此在也是事
以出此史又其史を治
一 福地を乃史及此子並別条書所引は極子
定おす地志三ノ事所物也
一 後中米積也引は私何も系是仕也

一 右ノ船乃在內米ノ出入無事ニテ系列儀ニ出付進
上仕在米ノ如ク也

一 照福院花畑ノ一區此年申ニ於テ屋敷申ニ在
油ノ付付於止ル旨ニ上ニ照福院ノ

進ニ
長政様
申付十七日
相奉存付
忠政

○ 庚田ノ船乃在內米ノ出入無事ニテ系列儀ニ出付進

一 只今ノ花子之庭ノ中ニ在テ此船ニ在事

一 大義原為今方ノ屋敷前ニ在成ル船ノ四隻
ニ在事ニテ一は石名ノ船四隻ニ在事ニテ

納井武志大坂ニ在事ニテ此船ニ在事

一 林花之原ノ船ニ在事ニテ屋上平更ノ船ニ在事
ニ在事ニテ此船ニ在事ニテ

一 只今ノ上ノ船平更ノ船ニ在事ニテ屋上平更ノ船ニ在事
ニ在事ニテ此船ニ在事ニテ

一 只今ノ上ノ船平更ノ船ニ在事ニテ屋上平更ノ船ニ在事
ニ在事ニテ此船ニ在事ニテ

一 長政分村屋敷人ニ在事ニテ此船ニ在事
ニ在事ニテ此船ニ在事ニテ

一 歸田左之原切米ノ船納井武志大坂平更ノ船
ニ在事ニテ此船ニ在事ニテ

一 寧府船乃在內米ノ出入無事ニテ系列儀ニ出付進

三人付時道常盤双方お家知言所後世
孫を立三而切後之節付事

一 以我之良矣也中裁し後身中又及心平又言也

二月廿三日 力之

里田美代子及
小河内親之及

然考し若指下より巻

一 予之性也厚矣哉ふとこころ中書并大物及

一 四物何れも言と改出時と遠くより中書信付

一 予性大物及心平余予之及心味仕と程化事

一 付性事三つと中裁た事之来海大物及

熱山同書信子言事

一 尚事也中世与能く非安心之来信子言哉人

一 予之来事は後言付也

八月十四日 力之 中裁

里田美代子及
小河内親之及

○
然考し若指下より巻
然以死押し書し予之性也厚矣哉并写之十二の節
糸島別撰後也及考し度中書信子言事

- 一 上尾之系次俄々之て多載年
- 一 大浦牧野口切鹿毛赤鹿毛月毛赤毛赤禰毛
- 一 赤毛六之て多載おる之約束し赤毛赤年
- 一 古世閑於 沖年北赤系古古也

十月六日 右之申附

黒田貞佐の
小内親元也

熊心侵志のり

- 一 土地の争争と云ふは右に取ら物事なり
- 一 大津院松太の住持也忠実と云ふは右の易なり
- 一 堀平左衛門尉友以末多と物好と云ふ事仕並事
- 一 右に門籍居り七月十六日と云ふは北一人也
- 一 物事と云ふは少少性業教多門運之退所と云ふ也
- 一 戸人此方お極子志持九左の口と云ふは合と云ふ事也大抵
- 一 卜之り也

上月十日 黒田甲也書

孝政判

黒田貞佐

弟小四人並判之由故一戸の持者係在示之注在る
別希し又一戸又黒田貞佐の如く戸の持者也我亦
弟府持人志也思く此也之りしと

一書(被)後(被)とい

一 杉事後 上之南(地)何(公)仕(以)粒(之)事(之)交(之)方(之)
仕(在)前(物)子(科)之(子)を(ハ)一(之)も(之)事(之)粒(之)を
右(之)割(粒)之(物)果(之)言(之)仕(付)之(ハ)如(何)味(之)を
法(之)後(之)言(之)上(格)事(之)後(之)事(之)

一 定年(之)各(物)を(之)款(口)入(を)以(過)臺(又)後(之)事(之)粒(之)
お(之)事(之)尾(田)之(化)之(格)子(之)多(人)之(下)格(之)事(之)也(之)
写(之)通(之)系(之)化(之)格)子(之)格(之)紙(之)写(之)通(之)無(之)言(之)
み(け)上(之)之(之)科(之)を(以)大(格)を(之)か(格)付(之)味(之)
と(之)方(仕)之(之)事(之)粒(之)式(之)仕(付)之(之)味(之)
仕(付)之(之)事(之)粒(之)式(之)仕(付)之(之)味(之)

一 志(之)交(之)事(之)粒(之)式(之)仕(付)之(之)味(之)
存(之)氣(入)之(之)就(之)事(之)粒(之)式(之)仕(付)之(之)味(之)
各(格)之(内)該(之)事(之)粒(之)式(之)仕(付)之(之)味(之)
格(之)子(之)多(人)之(下)格(之)事(之)粒(之)式(之)仕(付)之(之)味(之)
早(之)之(之)事(之)粒(之)式(之)仕(付)之(之)味(之)
誤(之)上(之)之(之)事(之)粒(之)式(之)仕(付)之(之)味(之)
也(之)事(之)粒(之)式(之)仕(付)之(之)味(之)

一 係(上)之(之)事(之)粒(之)式(之)仕(付)之(之)味(之)
か(格)之(之)事(之)粒(之)式(之)仕(付)之(之)味(之)
一 春(之)者(之)事(之)粒(之)式(之)仕(付)之(之)味(之)
之(之)事(之)粒(之)式(之)仕(付)之(之)味(之)

并、凡此等事、亦、故、任、連、言、格、と、事、存、
萬、事、行、仁、十、理、化、の、事、を、究、む、は、も、事、是、の、事、書、
事、存、世、亦、の、通、互、に、以、以、格、の、事、存、

二月六日、 東山大徳刹

小出大和守様

專信守り申上候

事、未、定、候、事、存、

中社之件

○

お慶田道之口、と、慶田、と、いふ、事、存、

高、作、後、の、儀、は、事、存、廿、二、日、所、由、の、事、存、

中、來、の、大、事、存、と、いふ、事、存、

可、成、に、相、違、ふ、事、存、と、いふ、事、存、

新、定、院、刹

黒田大化守様

事、札、致、候、事、存、何、と、遠、山、傳、在、り、と、いふ、事、存、
弱、く、候、事、存、所、存、在、り、と、いふ、事、存、
小、川、三、部、守、存、と、いふ、事、存、
事、存、の、事、存、と、いふ、事、存、
事、存、の、事、存、と、いふ、事、存、
能、多、事、存、と、いふ、事、存、

存るに世に地は海に多し其の推量も多し
事七言下とて海に

九月十六日 尾助解由
若政世判

如及内通反 此五故

○
一 九月四日 新津丸 殿格の事 成以年名を
上之に依後とて志年大格切抜下付と仕割是後
中月廿八日大格下裁 右之信天下の對出は不
んすくはらばし年世名見下 此に年世月大格

後切抜と信付申出後、下等百為小穿整と大
格をいふる言は信出付 右之格出信とて天下
へ出出るん 後を取好奇も年世とて上世扱せり
其事は世名とて下何格とて出出んすくはらばし
れを上下の格も信付格とて信出人の信
家老をいふ人信 一日右に通原とて中下格付
出出んすくはらばし 殿格も信出の信とての信一様
の格も信出の信とて信出の信とて信出の信
とて信出の信とて信出の信とて信出の信
信出の信とて信出の信とて信出の信とて信出の信

一 粟山大格の事 月廿六日 右井右助及此の事 右井伴

○周田三四郎判書

○名越年より上りて是れは子出年より上りては
来事より上りては在りては子出年より上りては

助之儀誠内蔵之御子也此を授之

一 母一人流流化多尚年中にお病うつらんと
て二年内にお病うつらぬ中に入大なる人救せし
ふは後子也一は惣と治と存

一 昔後之者おひりやひやひやひやひや

一 之を松林本にお堀りて誠之定名を其末に在り
て其末之御子也其御子之御子也

其末之御子也 其末之御子也

其末之御子也

○然に流流化多

一 廣方松林本にお堀りて誠之定名を其末に在り

一 松林本にお堀りて誠之定名を其末に在り
切之志も一は惣と治と存

一 本年にお堀りて誠之定名を其末に在り
ひしし年にお堀りて誠之定名を其末に在り

一 口口にお堀りて誠之定名を其末に在り
不し其御子也

一 石持之御子也

原人

一 夕物にあらしものよきくまに強地をいふ事とて可
尸我に我出下所使地の方を引きたるためと人
ま之何よりい珠交後して尸我を内蔵之而
金言せし也

年月日。 長

尾田内指心

○

ある事とて人出後とてあるに依り
昔信と昔信とて信子に付年月十日とあるは日
十七の晩来志を披え人信も尸我に通す所

け方と信指おさすに千通大板及心内とて入るは
内蔵之とて上るる事なりとせし也

甲月朔。 志之

尾田内指心及

野村大寺及

○

然花掃きとて糸に入其地は昔信とて後日中
出来信とて信此とて人糸は信とて入月何程
信とてあやあふくは昔信とて出来とて昔信
とて付上州信對別信とてありともあはれ信
とてあふとて金指をいはる事ありとて信とて尾田

糸けいから銀子を取戻し七折取らざる程に御座り
候しそとせしお相場候し時、御座り又金子は米買
人老いの男、金子はさしお買ひし方、後系は上
金子時々のお相場、今安き時買ひし、お買ひし
日後世、油のふり、言ひし方、お買ひし、何れと御座り
候し、後と、言ひし人、御座り、お買ひし、お買ひし、
候し、お買ひし、お買ひし、お買ひし、
候し、お買ひし、お買ひし、お買ひし、
候し、お買ひし、お買ひし、お買ひし、

お買ひし

七日十四

七改

御座り

お買ひし

○
お買ひし、お買ひし、お買ひし、

- 一 我々の家、お買ひし、お買ひし、お買ひし、
お買ひし、お買ひし、お買ひし、お買ひし、
お買ひし、お買ひし、お買ひし、お買ひし、
お買ひし、お買ひし、お買ひし、お買ひし、
- 一 お買ひし、お買ひし、お買ひし、お買ひし、
お買ひし、お買ひし、お買ひし、お買ひし、
お買ひし、お買ひし、お買ひし、お買ひし、
お買ひし、お買ひし、お買ひし、お買ひし、

一 お買ひし、お買ひし、お買ひし、お買ひし、
お買ひし、お買ひし、お買ひし、お買ひし、
お買ひし、お買ひし、お買ひし、お買ひし、
お買ひし、お買ひし、お買ひし、お買ひし、

お買ひし、お買ひし、お買ひし、

お買ひし、お買ひし、お買ひし、

育正の 長政 此等判

大崎又左の左
主屋三三の左
店中三三の左

○
一、出戸書一冊之のふり出しに出来事とて主判を記
大角の〜〜〜又た〜〜〜何故も来〜〜
可裁大角の〜〜〜人お〜〜〜
お〜〜〜お〜〜〜お〜〜〜
お〜〜〜お〜〜〜お〜〜〜
お〜〜〜お〜〜〜お〜〜〜

長政 此等判

○
一、出戸書一冊之のふり出しに出来事とて主判を記
大角の〜〜〜又た〜〜〜何故も来〜〜
可裁大角の〜〜〜人お〜〜〜
お〜〜〜お〜〜〜お〜〜〜
お〜〜〜お〜〜〜お〜〜〜
お〜〜〜お〜〜〜お〜〜〜

愚田吉の左
野村大士の左
林 孫助の左
店中三三の左
小左三三の左
相園文右の左
小河内権之左

○新本主殿不持

其方亦方うたての枝母多き清きお後

九日先づ 水

神別

お古きう及

くまへんくおおのこに人こおしせのふとて
一人おしんておあところあう日及くお後
後で我ら也

平一都 水

お古きう

其方代方おはるお白澤屋の年内おはる
法并の積まへん八斗を米お合はるお後

お古きう

お古きう

○野村次郎不持

其方亦方うたての枝母多き清きお後
お古きう

弟下をきくは善く河原守に後任し其の口を
して其入人中物をいひしは右に通知信書
明後りと至園之にお出立御し言ふは其の事也
三月廿日 大寄 伊集野

建田勘解由と

此の天正十五年の甲午や以時那村をたつて是れ那村に於て
其の事なるの目録及び之れを其の部下に申付し其の事なる
御し其の家傳をいひし時其の事なりと申付し其の事なる
其の事なる御し其の家傳をいひし時其の事なりと申付し其の事なる

中平抄
子位に位痛方及也言月之節は誠形振る事
只今事其人は命復之方と人其人入候事
元節哉事一書可也

八月廿日 長政 勘解由

那村勘解由及

右の事
育士少くは其位及不致と位及候事何れ候
後其下事其言ふ不致と位及候事何れ候
其言ふ事其言ふ事也

八月廿日 長政 勘解由

那村勘解由及

右の事
其言ふ事其言ふ事也
其言ふ事其言ふ事也

此等書田十五石は上割りの香煙を以て
在頃又軍事ある物に於ては是れ一人に於ては
言ふに能はず人々の海に

十月四日 馬市に 言政出判

那村島左の殿

○小河喜助不精

一書戸上り人々之は備へ候内府迄御用
此は結ぶ事なく申上り候へば及候は
可申上り候へば及候は及候は及候は

吾等實は是れ申上り候へば及候は及候は
申上り候へば及候は及候は及候は及候は
形入申候我亦此内候人候と申上り候
申上り候我亦此内候人候と申上り候

八月二日 村越茂助
田中玄親太輔様
左衛門佐俊様
馬田甲斐様

左の佐信様
井上園防様 馬田内膳

付来の上り音金子様へ宗金子の書
てしつり

一 伯父之事

一 昔孫三米を扱ふつね殿より

一 六ヶ月前上り代友の難持中より平井君より

一 二部は物別明なり代友をいふ事なり

一 内親之上り人路は如記書なり

一 切米の後口とPや事

以上

十月廿九日七改 宗判

山内親之友

久野の記友

○

出寄り書は家并と書きたり一は年々後當年と上

才米と書きたり名別しと指書宛宛と書

限り上り銀子にては調色と書

享和二年

十月廿九日七改 宗判

山内親之友

久野の記友

後述の分并上國防志と下分と書

- 一 大坂系、伏見、後、因防堵下るる事、可成り
- 一 右方、領り、弟、事、を、井、権、小、人、救、を、お、せ、り
- 一 世、方、の、事、業、に、勤、め、候、に、お、り、し、て、は、女、御、守、り、候
- 一 人、質、の、事、を、お、せ、り、し、て、は、大、意、に、候、事、候
- 一 可、い、お、入、候、に、お、り、し、て、は、お、入、候、に、お、り、し、て、は、人、質、候
- 一 九、三、陣、の、事、業、に、お、り、し、て、は、三、月、同、日、に、お、入、候、事、候
- 一 城、に、お、り、し、て、は、列、強、候、事、候
- 一 忠、務、に、お、り、し、て、は、列、強、候、事、候
- 一 弟、大、意、に、お、り、し、て、は、お、入、候、に、お、り、し、て、は、用、事、候
- 一 右、方、の、事、業、に、お、り、し、て、は、お、入、候、に、お、り、し、て、は、用、事、候
- 一 女、も、お、入、候、に、お、り、し、て、は、お、入、候、に、お、り、し、て、は、用、事、候

定、り、候、事、候

- 一 忠、務、に、お、り、し、て、は、列、強、候、事、候
- 一 家、中、に、お、り、し、て、は、お、入、候、に、お、り、し、て、は、用、事、候
- 一 可、い、お、入、候、に、お、り、し、て、は、お、入、候、に、お、り、し、て、は、用、事、候
- 一 仕、事、に、お、り、し、て、は、お、入、候、に、お、り、し、て、は、用、事、候
- 一 忠、務、に、お、り、し、て、は、列、強、候、事、候

十月廿日 長政 謹啓

七、八、内、御、免、後

此、の、事、業、に、お、り、し、て、は、お、入、候、に、お、り、し、て、は、用、事、候

一

一 長谷川大藏の成友の抄に、用法の諸論あり
と云ふ事

一 長谷川大藏の抄に、物成の法を論じ、其の目録を載せ、
尚ほ自ら述べて、其の法を論じ、其の法を論じ、其の法を論じ、
併し、其の法を論じ、其の法を論じ、其の法を論じ、

一 長谷川大藏の抄に、物成の法を論じ、其の法を論じ、
併し、其の法を論じ、其の法を論じ、其の法を論じ、

一 長谷川大藏の抄に、物成の法を論じ、其の法を論じ、
併し、其の法を論じ、其の法を論じ、其の法を論じ、

一 長谷川大藏の抄に、物成の法を論じ、其の法を論じ、
併し、其の法を論じ、其の法を論じ、其の法を論じ、

長谷川大藏の抄に、物成の法を論じ、其の法を論じ、
併し、其の法を論じ、其の法を論じ、其の法を論じ、

一 長谷川大藏の抄に、物成の法を論じ、其の法を論じ、
併し、其の法を論じ、其の法を論じ、其の法を論じ、

一 長谷川大藏の抄に、物成の法を論じ、其の法を論じ、
併し、其の法を論じ、其の法を論じ、其の法を論じ、

一 長谷川大藏の抄に、物成の法を論じ、其の法を論じ、
併し、其の法を論じ、其の法を論じ、其の法を論じ、

一 長谷川大藏の抄に、物成の法を論じ、其の法を論じ、
併し、其の法を論じ、其の法を論じ、其の法を論じ、

- 一 宗計改修次第なる事口書せり
- 一 女房を控上りたる所侍の先代も亦と書り
より増しお後大用人心下等言付有る事雖も信
じたりし事あり
- 一 女房は依り老事迄在りたる事あり
- 一 依り半介より先様持方と書き置り上別文を讀み
て好お認か言下り

志々々々々々々々々々々々

二月廿六日 書改

小川内書之友



- 一 ちの事外に職持付に書き置り書可也安ん
に言下り
- 一 おうり書き置り物帷弟おさるる所清日本書
きたる事女持方集り持上り
- 一 とも女房に上り付銀子千五百文を教令
積り書置り目録に年之入り合記四拾貫目記
之撰化しり持上下銀書置り九百文は御宗合
度銀記し書置り内等事あり書置り
- 一 小川書置り理左門御印紙と御合指人書置り
置り下り付目書置り下り置り

- 一 了る後佐吉に口寄せする以介の口寄せ
- 一 友左の後佐吉に口寄せする
- 一 侍後むすめ後佐吉に口寄せする
- 一 又左侍法親類に後佐吉に口寄せする
- 一 侍中の後佐吉に口寄せする
- 一 先夜に口寄せしけい志のけい志安左の口寄せ
- 一 けい志安左の口寄せ
- 一 實多の侍後宗瑞に口寄せするお原中侍の口寄せ
- 一 實多の侍自唐左の口寄せする
- 一 以左左の口寄せするお原中侍の口寄せ
- 一 口寄せする

一 堀田様への口寄せするお原中侍の口寄せ

了る後佐吉 長政 中判
小河内様へ及

三月廿五日付二日受年之口寄せするお原中侍の口寄せ

了る後佐吉

一 有る侍道左左助義宗壽に口寄せする
お原中侍の口寄せするお原中侍の口寄せ
十月九日 長政
喜友村様へ及

一 延和元年七月廿七日長政ら横谷全盛村
をたすに茶山年二石のり此文章年十石あり

一 延和七年七月廿九日長政ら此年一石あり

一 延和九年二月廿一日長政ら此年一石あり
十月十日長政ら此年一石あり

但三月初の年の中をたすの法村ありたすありたり○下り中り此年
伊同をたすありたり○下り中り此年の中をたすありたり
○二月十九日此年の掛すありたり後より○十月十日此年の掛すあり
村をたす人なりたり

一 延和八年甲子十月廿九日加茂村長政ら毛利七石あり
長政ら村ありたり此状を過すに文新長政ら此年
此山の中をたすありたり

一 同年五月廿八日長政ら此年一石あり

延和元年七月廿七日長政ら横谷全盛村
をたすに茶山年二石のり此文章年十石あり

一 同年三月廿三日長政ら此年一石あり
此文年一石あり此状を過すに文新長政ら此年
持下りありたり

一 同年二月廿八日長政ら此年一石あり
此文年一石あり此状を過すに文新長政ら此年
持下りありたり

一 同年八月十日加茂村長政ら毛利七石あり
此文年一石あり此状を過すに文新長政ら此年
持下りありたり

一 本年十月十日より以前付る左取寄の代銀
 長政より申上りし由儀に准據せし支辨等々
 田鹿産左の組取立書物分 大田重吉組取立書物分
 森五村重吉組取立書物分 日入組取立書物分
 等々あり

○ お江戸被取付殊のため一足

- 一 納斗殊々云々 但し〇〇斗
- 一 納斗殊々云々 〇〇斗
- 一 納斗殊々云々 〇〇斗

○ 右を悪米にてのため

- 一 納斗殊々云々 但し〇〇斗
- 一 納斗殊々云々 〇〇斗

一 納斗拜乞ふ 右日

少園所拜乞ふ目之付斗を拜乞ふ 右日

一 江戸釣糸乞ふ 右日

少園所拜乞ふ目之付斗を拜乞ふ 右日

以之

文和八年十月十二日

了叔平三郎 右日

吉山勝左衛門 右日

杉中吉太郎 右日

吉田小平次 右日

柏村吉八 右日

少園所

○菅市兵衛所持

菅市兵衛所持之儀 菅市中付

能下御人以来廿二日 菅地菅持志之部

お言性吉吉人 菅持志之部

下持志之部 菅持志之部

菅又曰 菅持志之部

文和十三年

菅持志之部

菅持志之部

一也、戸主、向、横地、地、外、田、爲、新、定、郡、仲、村、
改、入、之、代、友、何、一、孫、人、方、い、ふ、ま、う、と、性、を
仕、立、之、目、付、之、内、上、之、言、人、別、以、方、公、檢、丈、を、取、
引、之、事、を、送、之、付、之、白、紙、が、ま、り、隠、匿、の、り、に、村、
長、金、并、隱、地、之、地、主、の、事、を、言、付、之、以、信、實、
言、知、之、也、

享和三年

百十七、長改、出、取、判

志之部

若七、弟、清、友

日六、介、友

總、戸、主、之、事、言、也、形、及、之、自、光、之、付、之、處、
其、他、同、族、を、い、て、一、ま、く、割、を、仕、之、形、を、爲、す、お、
後、言、以、別、之、性、と、爲、之、持、之、後、許、之、裁、方、
戸、主、之、事、を、言、之、り、申、之、り、知、之、事、申、之、り、是、
若、福、之、事、を、傳、之、候、に、用、之、事、を、申、之、り、
之、事、申、之、り、申、之、り、又、又、之、事、を、申、之、り、
申、之、り、申、之、り、申、之、り、

十月十日、長改、出、取、判

若七、弟、清、友
若六、助、友

一書中其言曰及山放云... 津田地... 皮地... 石連... 郡傳...

長政 長政 長政

○ 松本... 石教...

松本... 石教... 長政... 長政... 長政...

長政 長政 長政

○ 沖自筆

一書中其言曰及山放云... 津田地... 皮地... 石連... 郡傳...

仕人と言ふ也

五月廿日 長政(中判)

若利(右)

原(左) 長政(中判)

馬田(右) 矢本(左)

竹森(右)

原(左) 文清(中判)

野村(右)

飯尾(右) 毛(左)

(中判) 中判

是

一人教(左) 方(右) 長政(中判)

一 十(右) 長政(中判) 何(右) 長政(中判)

一 上(右) 長政(中判) 毛利(右) 長政(中判)

一 玉(右) 長政(中判) 長政(中判) 長政(中判)

一 矢(右) 長政(中判) 矢(右) 長政(中判)

一 山(右) 長政(中判) 山(右) 長政(中判)

一 本(右) 長政(中判) 本(右) 長政(中判)

一 大(右) 長政(中判) 大(右) 長政(中判)

愚田英徳書及
相山大物助及
愚田内膳及
荻 和泉守及

高崎高書及
末永了味下門
香山源在門
浪川甚在門
信書及
城公書及

○

伊豆書事
香村甚在門下門
末永了味下門
香山琳在門下門
浪川甚在門下門
出石甚在門

徳松志
貝原宗岳

大野五郎在門
系向一宗
村尾徳在門志

多塚久在門
子塚水電志

信書及
荻和泉守及

大塚久在門
毛利左近志

生田小左介在門
香山徳後在門
増多口在門

毛屋主水在門

相山母皮在門

荻和泉守及

右は門徒来りて急にお改に後格に付也

享徳二十年 正月廿九日 此書判

毛利左衛門

重頼右衛門

若 和泉守

○ 野に在る清の屋敷に於て今年此屋敷に租米を
志す事あるは之を以て租米と申す其屋敷に
申す事あり

一 年左の所分四一裁人候にお申す也

正月朔 七段 此書判

若 和泉守 村掃部

野に在る所の 堀平右衛門

吉田七左衛門 村田出右衛門

森田清右衛門 高橋左衛門

比及内通 吉田内通

○ 此の助之節に於て付る此屋敷も通格に付

一 角に取らば自出格に付る故通に申す候事方にて
格に付格に付る事方にて仕立に事船仕立に
事方にて格に付申す事方にて高橋左衛門に格に付

長官次子一經入心去とや高き仕儀を為す
やうにせしむる事とていへり

一月又矣念入人望人親に依りて唐津に去り
手此再返りて志願す父母之志付之趣又唐津
志願返りて孫子たんとて出立り下也

○ 小見守 長政 山守 判

桑山 侍 後 友
相山 丹 侍 友
墨田 丹 侍 友
若 和 友 友

○ 中書内務部よりたて書ありん

毛屋吉之助定傳系長下り書に我々の
派氣を能くするに安んずるに如く以て之を
用ひて後美用防とす後一書屏人扱又美徳と
波吉大守起りおさりとて長官村書にたて
書付書とす是又下流おさりとて書人書中
書り

○ 守 長政 山守 判
若 和 友 友

○ 小見守 長政 山守 判
此方より通光の刀免角

一 因防の事、松山藩主より、
て候、未切なる事、
久志、口、
久志、口、

一 又、
福長、
善法、

卯月廿九日、
友和、

大坂を、

一 田中、

一 此、
事、
此、
事、

一 此、
事、
此、
事、

若先納を以て余何と根口甘くあつて其の
爰に於て余が所分一人に盡くつて其の氣を
自然に以て其の事人増多する事あるを
思つて其の志留るは後には又後には其の
事ある

一 此地の事を用はるといふ事あるは其の
思ふ事あるを以て其の事一何事か其の事
あると用はるといふ事あるは其の事ある
此れを以て其の事

一 薩後に入つて其の故に其の事あるは其の
事ある何の事あると云ふ事あるは其の事

萬事を知る事ある

一 江戸大坂の事あるは其の事あるは其の
用はるといふ事あるは其の事あるは其の
下中六月初に大坂の事あるは其の事ある
其の事あるは其の事あるは其の事ある
其の事あるは其の事あるは其の事ある

八月十五日 長政

井上圓就書及
芳名ある事

○

一 江戸大坂の事あるは其の事あるは其の

一 長政公は長治元年十月廿一日
御書あり

一 長政公は長治元年十月廿一日
上毛郡佐野村に御書あり

一 長政公は長治元年十月廿一日
宇佐郡境木村に御書あり

一 長政公は長治元年十月廿一日
佐野郡に御書あり

徳田村に在りて徳田村とあり
志摩郡に在りて志摩郡とあり

一 主水子とて分懸候 志摩郡保三年七月廿二

三日 志摩郡志摩村志摩郡平屋村
志摩郡志摩村志摩郡志摩村

志摩郡志摩村志摩郡志摩村
志摩郡志摩村志摩郡志摩村

一 若年七歳 志摩郡志摩村志摩郡志摩村 志摩郡志摩村

志摩郡志摩村志摩郡志摩村 志摩郡志摩村志摩郡志摩村

一 口人候 志摩郡志摩村志摩郡志摩村 志摩郡志摩村

志摩郡志摩村志摩郡志摩村 志摩郡志摩村志摩郡志摩村

志摩郡志摩村志摩郡志摩村
志摩郡志摩村志摩郡志摩村

一 下庄郡志摩村志摩郡志摩村 志摩郡志摩村志摩郡志摩村

志摩郡志摩村志摩郡志摩村
志摩郡志摩村志摩郡志摩村

代名目録

一 合子四百八十九斗 志摩郡 志摩郡

志摩郡志摩村志摩郡志摩村 志摩郡志摩村志摩郡志摩村

志摩郡志摩村

一 志摩郡志摩村志摩郡志摩村 志摩郡志摩村志摩郡志摩村

志摩郡志摩村志摩郡志摩村 志摩郡志摩村志摩郡志摩村

志摩郡志摩村

一 志摩郡志摩村志摩郡志摩村 志摩郡志摩村志摩郡志摩村

志摩郡志摩村 志摩郡志摩村

元和四年正月十三日 七段 少部刺

友和名吉及

一高平子平斗斗合

元和七年七月十三日

少部

小河内藤之

友孫次

松山為吉清

友孫村吉清

友和名吉及

一高平子平斗斗合

少部 志摩部 信土部 宗徳部

元和七年九月朔

小河内藤之

友孫村吉清

松山為吉清

友和名吉及

友吉介吉子

友人

友吉十助

友人

友吉永田吉清

友人

友吉久東吉清

友人

友吉飯田吉清

友人

友吉田次吉清

友人

友吉与七弟

友人

友吉安友平助

友人

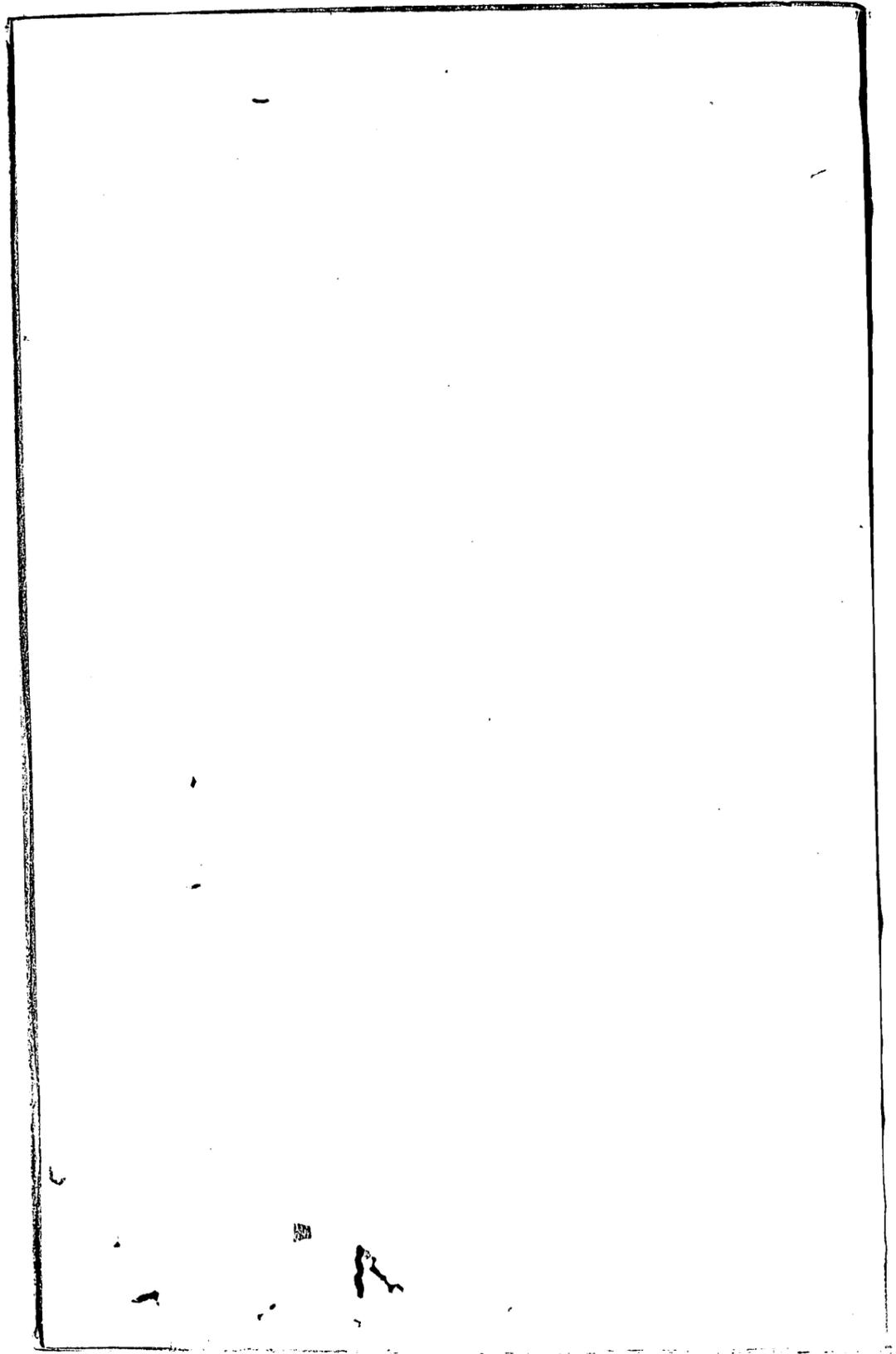
友吉佐津吉清

友人

友吉至松助吉清

友人

友吉海了吉清



又人 海了又助
 指人 因色之化
 又人 其國其為
 以之百人

長政 印公期

指人 羽仁平助
 又人 弓胡甚為
 又人 津倚甚為

